



2014年5月8日

各 位

会 社 名 東レ株式会社
代表者名 代表取締役社長 日 覺 昭 廣
(コード番号3402 東証第一部)
問合せ先 広報室長 中山 喜昭
(TEL (03) 3245-5178)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2014年5月8日開催の取締役会において、2014年6月25日開催予定の当社第133回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役の招聘に伴い、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、責任を限定する契約を締結することを可能とする規定を新設するものであります。
尚、本規定の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(責任免除) 第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 (新設)	(責任免除) 第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2014年6月25日
定款変更の効力発生日 2014年6月25日

以上